

エンジン01 in 岐阜（岐阜大学会場）会場設営・運営管理等委託業務 仕様書

1 委託業務名

エンジン01 in 岐阜（岐阜大学会場）会場設営・運営管理等委託業務

2 委託業務の目的

本業務は、令和2年5月29日～31日に開催する「エンジン01 in 岐阜」において、5月30日（土）に実施するエンジン01 in 岐阜（岐阜大学会場）の実施に必要な運営計画を作成し、運営に必要な設備等の検討を実施し、設営図面、行動図面等を作成したうえで、エンジン01 in 岐阜（岐阜大学会場）の運営を行う。

3 委託業務期間

契約締結日から令和2年7月30日まで

4 開催概要

(1) 開催場所

岐阜大学（岐阜市柳戸1番1）

(2) 開催概要（現時点での予定）

スケジュール等、開催概要は以下のとおり。

日程	時間	内容
令和2年 5月29日 (金)	13:00～21:00	前日準備（会場設営、機器調整等）
令和2年 5月30日 (土)	7:00～	当日準備
	10:00～11:15	講座 1時限目
	12:00～13:15	講座 2時限目
	14:15～15:30	講座 3時限目
	16:15～17:30	講座 4時限目
	14:00～17:00	卓球大会
	17:30～21:00	撤去作業
令和2年 5月31日 (日)	9:00～12:00	翌日撤去（予備日）

- ① 想定する一般来場者・講師の人数
- ア 一般来場者 4,000名
 - イ 講師 150名
- ② 実施予定のプログラム
- ア 一般講座及び特殊講座（ワークショップなどの体験型講座）
 - (ア) 講座数 80講座程度（1～4時限目まで実施。うち特殊講座は10講座程度）
 - (イ) 教室数 20室程度
 - (ウ) 講座あたり講師数 1～5名程度（10名程度の講座1つあり）
 - (エ) 講座あたり受講者数 40～400名程度
 - イ ハローワーク（HW）講座（中高生向け職業紹介講座）
 - (ア) 講座数 32講座程度（1～4時限目まで実施）
 - (イ) 教室数 8室程度
 - (ウ) 講座あたり講師数 1～2名程度
 - (エ) 講座あたり受講者数 40名程度
 - ウ 卓球大会
 - (ア) 体育館にて実施
 - ※卓球大会の設営・運営は基本的には委託業務対象外
 - ただし、マイク2本程度及びそれに付随する音響設備を用意すること。
 - （CD等音源は使用しない。）
- ③ 想定している使用教室・場所等
- ア 講座教室
 - (ア) 全学共通教育講義棟（1～4階） 20室程度
 - (イ) 教育学部1階及び4階 各1室
 - (ウ) 教育学部音楽棟 1室
 - (エ) 講堂
 - (オ) 第二体育館
 - イ 講師控室、関係者控室・・・ 第二食堂
 - ウ 総合案内、関係者受付、書籍販売ブース、チケット当日販売ブース、事務局本部・・・ 図書館1階
 - エ パネルブース（B2判写真12枚程度）・・・ ピロティ
 - オ 救護室・・・ 受託者と調整し部屋を確保する。
 - カ 飲食ブース出店場所・・・ 図書館南側の広場
 - キ 屋内飲食スペース・・・ 第一食堂
 - ク スタッフ控室・・・ 工学部講義室

ケ 技術スタッフ控室、機材保管場所・・・ 全学共通教育講義棟内の予備教室のいずれか

5 業務内容

次の項目について計画を作成し、会場設営、運営管理（資機材の手配、運営に必要なスタッフの確保等）等を行う。なお、業務の実施に当たっては、エンジン 01 in 岐阜実行委員会事務局（以下、「事務局」という。）と協議調整を行い、円滑な実施を図るものとする。

（1）基本的条件

- ① 会場（岐阜大学）で利用可能な既設備品等については、会場の備品を利用すること。なお、会場（岐阜大学）で利用可能な既設備品一覧は、「別紙 1」のとおり。
- ② 飲食ブースにおいては、嗜好、価格設定など一般来場者のニーズを考慮し飲食物を選択すること。また、県外からの来場者も見込まれるため、岐阜県の食の魅力を全国に発信する内容を含めること。
- ③ 廃棄物等の環境負荷をできる限り軽減するとともに、ゴミ処理を適正に行うこと。
- ④ 本業務を安全かつ適正に運営するために必要な資機材及びスタッフを確保すること。なお、事務局が配置するスタッフと連携して業務に当たること。
- ⑤ 会場（岐阜大学）施設との調整及び利用料の支払いは、事務局が行うこととし、本業務に含まないこととする。
- ⑥ 大型バス・タクシーによる講師輸送及び会場（岐阜大学）と岐阜市内の臨時駐車場を結ぶ一般来場者用シャトルバスの運行を予定している。会場側の乗降位置や乗降時の動線など、事務局及び運行委託事業者と調整すること。

（2）計画等の策定

- ① 岐阜大学会場全体計画の策定
 - （ア）参加者の利便性や動線を考慮した会場全体レイアウト、平面図などを作成のうえ提出すること。
 - （イ）シャトルバス乗降場所、バス停、駐車場などと会場までの間について、講師及び参加者を安全かつ迅速に誘導する計画を策定すること。
 - （ウ）講師控室内に講師 150 名が利用可能な Wi-Fi 環境整備する計画を策定すること。
- ② スタッフ配置計画の策定
 - （ア）運営に必要なスタッフの人数及び配置、業務内容などを計画すること。

なお、事務局でもボランティアスタッフを手配する予定であるため、その配置も含めた計画を作成し提出すること。

(イ) エンジン 01 in 岐阜 (岐阜大学会場) のプログラム内容について、過去のエンジン 01 文化戦略会議オープンカレッジ (大学講座) を参考として計画を作成すること。(先催地のプログラム時間割について提供可能。)

③ 屋外飲食ブース実施計画等の策定

(ア) 嗜好、価格設定などにおいて、様々な来場者に受け入れられるような 10 店舗程度 (移動販売車も可) を企画すること。なお、電力・給排水などに関して岐阜大学施設は利用不可。

(イ) 岐阜県の名産品やご当地グルメなどを味わえる店舗を含めること。

(ウ) 来場者の飲食スペースとして、屋外テント及び立ち食い机等の設置を計画すること。

(エ) 使い捨てプラスチックの使用削減に努めること。

(オ) 各種図面 (平面図、レイアウト図等) を作成のうえ提出すること。

(3) 会場設営業務

① 事務局本部等に必要な備品等の手配及び設置・撤去

ア 業務運営マニュアルの作成

イ スタッフ間の連絡に使用するための無線機

ウ のぼり旗、看板 (立て看板、吊り看板、各種誘導看板など) の設置・撤去
※のぼり旗、看板製作業務は本業務に含まない。

② 講師控室及び関係者控室に必要な備品等の手配及び設置・撤去

ア 机、椅子 (基本的には大学備品を使用)

イ ホワイトボード

ウ 間仕切り用パーテーション

エ クローク備品

オ テーブル札スタンド

カ Wi-Fi 環境設備

(講座会場用に、別途モバイル Wi-Fi ルーターを 10 台程度手配すること。)

キ 音響設備

講師控室にマイク 2 本程度及びそれに付随する設備を用意すること。(CD 等音源は使用しない。) なお、関係者控室に音響設備は不要である。

③ 総合案内、関係者受付、書籍販売ブース、チケット当日販売ブース、パネルブース、救護室に必要な備品等の手配及び設置・撤去

ア 長机、椅子 (基本的には大学備品を使用)

- イ ホワイトボードまたはパーテーション
- ウ PC、A4カラープリンタ（インク込み） 関係者受付に各1台
- エ 救護室用応急セット、可動ベッド（基本的には大学備品を使用）
- ※ 書籍販売ブースに関する書籍手配、販売等業務は本業務に含まない。
- ④ 講座用教室に必要な備品等の手配及び設置・撤去
 - ア 机、椅子（基本的には各教室内の大学備品を使用）
 - イ 音響設備（マイク、スピーカーなど）※
 - ウ 映像設備（PC、スクリーン、プロジェクター、ディスプレイなど）※
 - エ 来場者の待機・整列方法を計画し、必要となる備品等
 - ※ 必要数量が判明するのは講座プログラム発表後となる。各教室内の大学備品の利用可否を確認し、不足分を手配すること。また、第二体育館に音響設備一式を手配すること。
- ⑤ 屋外飲食ブースに必要な備品等の手配及び設置・撤去
 - ア 来場者飲食スペース用テント
 - イ 来場者飲食スペース用長机、椅子（立ち食い用長机含む）
 - ウ ゴミ回収所（テント内にゴミ箱設置、必要に応じて残り汁回収用品）
 - エ 出店者の運営に必要な備品等（電気・水道設備、消火器など）
- ⑥ その他必要な事項

（４）イベント運営・管理業務

- ① 当日の運営全般（講師対応・会場進行・一般来場者受付等）
 - ア 当日は業務従事者として、総括責任者1名、進行管理1名、各講座等運営補助50名、看護師2名、音響・映像・Wi-Fi環境設備担当4名を受託者にて最低限配置すること。
- ② 音響・映像・Wi-Fi環境設備の設置・撤去及び不具合対応
 - ア 講座等の運営に必要な音響・映像設備は、各教室の大学備品の利用可否を考慮したうえで計画し、設置・撤去等を行うこと。
 - イ 音響・映像設備について、教室内の全来場者が支障なく見聞きできるように設置すること。
 - ウ 講座等の運営にあたり、設備の不具合等に対応できる体制を確保すること。
- ③ 屋外飲食ブースの運営・管理
 - ア 屋外飲食ブース出店者の募集
 - 屋外飲食ブースへの出店募集のための募集要領を作成のうえ、出店者を募集すること。なお、最終的な出店者は事務局と協議のうえ、決定することとする。

イ 飲食ブース等の管理

(ア) 飲食ブース出店者が円滑かつ安全に活動を行うためのマニュアルを作成すること。

(イ) マニュアルを厳守するよう定期的に巡回し指導すること。

(ウ) 管轄する消防署、保健所等への必要な申請・届出を行うこと。

ウ 清掃・ゴミ収集運搬及び処理

(ア) ゴミ回収は岐阜市指定の分別方式によるものとし、岐阜大学の施設管理者と調整のうえ、指定場所に集積すること。

(イ) 集積したゴミを適切に収集運搬及び処理すること。

④ ワークショップ講座で必要となる物品の調達

ア 生け花講座や調理講座等で使用する用具の手配が想定される。なお、講師側で手配するものや会場備え付け物品の使用も想定されるため、手配にあたっては事務局と調整して行うこと。

6 成果物

(1) 各成果物の企画、提出部数

成果物	規格 (部数)
各実施計画書	A 4 (10 部)
業務運営マニュアル	A 4 (10 部)
概算経費	A 4 (2 部)
提出資料に関する電子データ	C D

※電子データの提出にあたっては、PDF及び発注者が編集可能な形式とする。

7 支払条件等

受託者は、本委託業務の遂行上必要がある場合、発注者に対して概算払いを請求することができるものとする。

8 業務完了後の提出書類

受託者は、業務完了後遅滞なく、委託業務完了届及び事業実績報告書を提出すること。また、本業務において製作するものについては別記1「著作権取扱特記事項」に定める印刷製本物等に関する電子データについても併せて提出すること。

9 著作権等に関すること

別記1「著作権等取扱特記事項」によること。

1 0 業務の適正な実施に関する事項

(1) 関係法令の遵守

委託事業の実施にあたっては、関係法令を遵守すること。

(2) 業務の一括再委託の禁止

受託者は、本業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることができない。ただし、業務を効果的・効率的に行う上で必要と思われる業務については、委託者と協議の上、業務の一部を委託することができる。

(3) 個人情報保護の取扱い

受託者が業務を行うにあたって個人情報を取り扱う場合には、岐阜県個人情報保護条例（平成 10 年岐阜県条例第 21 号）、知事が取り扱う個人情報に関する岐阜県個人情報保護条例施行規則（平成 11 年岐阜県規則第 8 号）及び別記 2「個人情報取扱特記事項」に基づき、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止、その他個人情報の保護に必要な措置を講じること。

(4) 守秘義務

受託者及び受託者の指揮監督のもと本業務に従事するスタッフ（一部業務委託先を含み、以下「受託者等」という。）は、本業務を行うにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。

(5) 関係書類の整備・保管

関係帳簿類や支出証拠書等を整備し、適切な事業運営に努めること。また、これらの書類は、事業終了後 5 年間は保管すること。

(6) 立入検査等

発注者は、事業の執行の適正を期するため必要があるときは、受託者に対して本業務に係る事項について報告をさせ、又は事務所に立ち入り、関係帳簿類その他の物件を検査し、若しくは関係者に質問を行うことができる。

(7) 原状回復義務

利用施設等への物品の搬出入、設営等に当たっては、施設を傷つけないよう十分配慮するとともに、万が一、修繕等が必要な状況となった場合は、受注者の責任において対処すること。

(8) その他

来場者の安全を第一に運営を行うこと。

荒天時に備え、屋外テント等の飛散防止等安全対策を講じること。

1 1 業務の継続が困難となった場合の措置について

受託者との委託契約期間中において、受託者による業務の継続が困難になった場

合の措置は、次のとおりとする。

(1) 受託者の責に帰すべき事由により業務の継続が困難となった場合

受託者の責に帰すべき事由により業務の継続が困難となった場合には、契約の取消しができる。その場合、発注者に生じた損害は、受託者が賠償するものとする。

なお、受託者は次期受託者が円滑かつ支障なく当事業の業務を遂行できるよう、業務の引継ぎを行うものとする。

(2) その他の事由により業務の継続が困難となった場合

災害その他の不可抗力等、発注者及び受託者双方の責に帰すことができない事由により業務の継続が困難となった場合、業務継続の可否について協議するものとする。一定期間内に協議が整わない場合には、それぞれ、事前に書面で通知することにより契約を解除できるものとする。

なお、受託者は契約の解除等により次期受託者に本業務を引き継ぐ際は、円滑な引継ぎに協力するとともに、必要なデータ等を遅滞なく提供すること。

1 2 「岐阜県が行う契約からの暴力団の排除措置に関する措置要綱」に基づく通報義務

(1) 妨害又は不当要求に対する通報義務

受託者は、契約の履行にあたって、暴力団関係者等から事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求又は契約の適正な履行を妨げる妨害を受けたときは、警察に通報しなければならない。なお、通報がない場合は岐阜県の入札参加資格を停止することがある。

(2) 不当介入による履行期間の延長

受託者は、暴力団等による不当介入を受けたことにより、履行期間内に本業務を完了することができないときは、発注者に履行期間の延長変更を請求することができる。

1 3 その他

(1) 本仕様書に明示なき事項や業務上の疑義又は変更が発生した場合は、両者協議により、業務を進めるものとする。

(2) 本委託業務の実施にあたっては、実行委員会及び実行委員会構成団体とその実施内容について十分に協議した上で行うこと。

(別紙1) 岐阜大学会場で利用可能な既設備品一覧

1. 講座候補教室

各教室の既存備品は下表のとおり。マイクの追加が必要となった場合は、追加マイク用の音響設備等一式も必要となります。

講座例	会場場所・規模			設備情報												
	会場	教室名	収容定員	入口(箇所)	机	VTR	TV	暗幕	スクリーン	マイク	カセットデッキ	テープレコーダー	CD/MD	PCプロジェクター	黒板	その他
講座1	講堂	講堂	432	2	—	VHS-DVD	—	—	○	◎			○	○		
講座2	全共1階	多目的ホール	304	1	不可動	VHS-DVD	6	○	○	◎				○		スライド/実物投影機/OHP/ブルーレイ
講座3	全共1階	102番教室	246	2	不可動	VHS-DVD	4	○	②	◎				○		実物投影機/OHP/ブルーレイ
講座4	全共1階	103番教室	199	2	不可動	VHS-DVD	4	○	②	◎				○		OHP/ブルーレイ
講座5	全共1階	104番教室	206	2	不可動	VHS-DVD	4	○	○	◎				○		実物投影機/OHP/ブルーレイ
講座6	全共1階	105番教室	246	2	不可動	VHS-DVD	6	○	②	◎	○			○		スライド/実物投影機/ブルーレイ
講座7	全共1階	1C教室	70	2	可動	VHS-DVD	3	○	②	■		○		○	○	ブルーレイ
講座8	全共1階	1D教室	50	2	可動	VHS-DVD	1	○	○	◎		○		○	○	ブルーレイ
講座9	全共2階	21番教室	78	2	可動	VHS-DVD		○	○	◎			○	○	○	OHP(小)/ブルーレイ
講座10	全共2階	22番教室	78	2	可動	VHS-DVD	○	○	◎			○	○	○	○	OHP(小)/ブルーレイ
講座11	全共2階	23番教室	78	2	可動	VHS-DVD	○	○	◎			○	○	○	○	ブルーレイ
講座12	全共2階	24番教室	78	2	可動	VHS-DVD	○	○	◎				○※	○	○	※CD・MDのみ(カセットなし)/ブルーレイ
講座13	全共2階	25番教室	130	2	可動	VHS-DVD	4	○	○	■	○	○		○	○	OHP(小)/ブルーレイ
講座14	全共2階	26番教室	78	2	可動	VHS-DVD	○	○	②				○	○	○	OHP(小)/ブルーレイ
講座15	全共2階	27番教室	130	2	可動	VHS-DVD	2	○	○	■				○	○	LD/ブルーレイ
講座16	全共2階	28番教室	156	1	可動	VHS-DVD	4	○	②	■				○	○	OHP/(LD)/ブルーレイ
講座17	全共2階	2A教室	78	2	可動	VHS-DVD		○	②	◎		○		○	○	実物投影機/CD/ブルーレイ
講座18	全共2階	2B教室	78	2	可動	VHS-DVD		○	②	◎		○	○	○	○	ブルーレイ
講座19	全共2階	2C教室	110	2	可動	VHS-DVD	2	○	②	■	○	○		○	○	LD/ブルーレイ
講座20	全共2階	2D教室	70	2	可動	VHS-DVD	1	○	②	◎	○	○		○	○	(LD)/ブルーレイ
予備1	全共3階	37番教室	156	1	可動	VHS-DVD	2	○	②	◎			○	○	○	ブルーレイ
予備2	全共3階	3D教室	70	2	可動	VHS-DVD	1	○	②				○	○	○	(LD)/ブルーレイ
予備3	全共4階	第1セミナー室	15	2	可動	VHS-DVD	1		○		○		○	○	○	
予備4	全共4階	第2セミナー室	15	2	可動	VHS-DVD	1		○		○		○	○	○	
予備5	全共4階	第3セミナー室	70	2	可動	VHS-DVD	1	○	②		○	○		○	○	(LD)/ブルーレイ
予備6	全共4階	第4セミナー室	72	2	可動	VHS-DVD		○	○				○	○	○	ブルーレイ
予備7	全共4階	第5セミナー室	72	2	可動	VHS-DVD		○	○			○		○	○	ブルーレイ
予備8	全共4階	第6セミナー室	72	2	可動	VHS-DVD		○	○			○		○	○	ブルーレイ
予備9	全共4階	第7セミナー室	78	2	可動	VHS-DVD		○	○			○		○	○	ブルーレイ
予備10	全共4階	第8セミナー室	40	2	可動	VHS-DVD		○	○	◎	○			○	○	ブルーレイ
予備11	全共4階	第9セミナー室	156	1	可動	VHS-DVD		○	○	◎				○	○	ブルーレイ
予備12	全共4階	視聴覚教室	127	2	不可動	VHS-DVD	2	○	②	■	○			○		OHP/実物投影機/ブルーレイ
音楽講座	教育学部1階	大講義室	296	2	不可動	VHS-DVD			○	○				○		ピアノ
調理講座	教育学部4階	調理実習実験室	30	1	不稼働											
卓球大会	体育館	体育館	100	1												
音楽講座	音楽棟	大合奏室	100	2												ピアノ複数台あり・机等機材なし
計			4,364													

講座例	会場場所・規模			設備情報												
	会場	教室名	収容定員	入口(箇所)	机	VTR	TV	暗幕	スクリーン	マイク	カセットデッキ	テープレコーダー	CD/MD	PCプロジェクター	黒板	その他
HW1	全共1階	コモンズ1A	36	2	可動	VHS-DVD			※	○			○	※		実物投影機/ブルーレイ
HW2	全共1階	コモンズ1B	36	2	可動	VHS-DVD			※	◎		○		※		ブルーレイ
HW3	全共3階	31番教室	78	2	可動	VHS-DVD		○	○				○	○	○	OHP(小)/ブルーレイ
HW4	全共3階	32番教室	78	2	可動	VHS-DVD		○	○			○		○	○	OHP(小)/ブルーレイ
HW5	全共3階	33番教室	78	2	可動	VHS-DVD		○	○			○		○	○	ブルーレイ
HW6	全共3階	34番教室	78	2	可動	VHS-DVD		○	○			○		○	○	ブルーレイ
HW7	全共3階	35番教室	130	2	可動	VHS-DVD	2	○	○	■				○	○	LD/ブルーレイ
HW8	全共3階	36番教室	78	2	可動	VHS-DVD		○	○				○	○	○	OHP(小)/ブルーレイ
計			592													

(記号の説明)

- : 使用可能な設備が1つある
- ②: 使用可能な設備が2つある
- ◎: ピンマイクとハンドマイク各1本常設(同時使用可能)
- : ピンマイクとハンドマイク各1本常設(同時使用不可)
- ※: (1A)はスクリーンまたは可動式ホワイトボードに投影
(1B)はスクリーン無し、可動式ホワイトボードに投影

2. 第二食堂（講師控室、関係者控室）

備品	数量
長机（6人掛け）	60
長机（4人掛け）	20
椅子	420
パーテーション（高さ1300mm程度）	15

・このほか、一部固定された机あり（約30席分）

3. 図書館1階（総合案内、関係者受付、書籍販売ブース、チケット販売ブース、事務局本部）

備品	数量	
フロア	机（形状は台形や湾曲したもの）	31
	椅子	90
	机付き椅子	20
フロア奥 学習室	長机	15
	椅子	40
（4部屋合計）	ホワイトボード	4

4. ピロティ（パネルブース設置場所）

- ・パネルブース運営に必要な机・椅子は付近の施設より調達可能。
- ・パネルスタンド、展示パネル等の展示用備品は受託者にて調達してください。

5. 広場（飲食ブース出店場所）

- ・電気、給排水等に関する既存設備は使用不可。受託者にて調達・処理してください。

6. 第一食堂（屋内飲食スペース）

- ・既存の状態で約450席分の机・椅子を使用可能。

7. 工学部講義室（スタッフ控室）

- ・必要な講義室数（机・椅子あり）を手配します。

8. その他

備品	数量	
救護室用	応急セット	1
	可動ベッド	1